

監査委員告示第 4 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 5 項及び第 7 項の規定に基づき
執行した随時監査等の結果を、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

令和 7 年 6 月 20 日

沼田市監査委員 諸 田 秀 人
同 戸 部 博

1 監査の期日

令和 7 年 5 月 20 日（火）～23 日（金）

2 監査の場所

テラス沼田 5 階 第 1 委員会室

3 監査を執行した監査委員

諸 田 秀 人、戸 部 博

4 監査の対象

令和 6 年度に執行した補助金等の交付事務及び市が補助金等の交付により財政的援助を行ったものの出納の状況

5 監査の方法

補助金等の交付事務については、令和 6 年度に財政的援助を行った 223 件について調書の提出を求め、そのうち 14 件を抽出して、関係職員から補助金等交付の公益性や交付による効果等を聴取するとともに、交付手続に係る書類を確認した。このうち 1 件は被交付団体より補助金の経理状況に係る説明を聴取するとともに、出納関係帳簿類を確認した。

なお、抽出により監査を行った補助金等の概要は、別紙のとおりである。

6 監査の結果

（1）補助金等の交付事務

補助金交付事務については、総体的には適正に執行されていると認められたが、一部に改善・検討を要する事項が見られた。

（2）財政的援助団体

出納状況については、おおむね適正に執行されており、事業内容においても補助金が有効活用されていると認められた。

7 監査の概要及び所見

(1) 補助金等の交付状況

令和6年度に補助金等を交付して財政的援助を行ったと解されるものは223事業で、交付金額は15億8,563万5,281円であった。

所管課別の補助金等の交付状況は次表のとおりである。

単位：件・円

課 名	件数	交付金額	課 名	件数	交付金額
総 務 課	2 (2)	20,000 (20,000)	産 業 振 興 課	26 (27)	48,431,062 (78,364,801)
職 員 課	2 (2)	2,983,600 (3,040,995)	農 林 課	45 (42)	197,284,247 (212,598,729)
地 域 安 全 課	4 (5)	8,625,232 (9,879,400)	観 光 交 流 課	13 (11)	36,720,031 (36,508,000)
企 画 政 策 課	7 (7)	93,286,268 (127,860,032)	建 設 課	2 (1)	732,000 (249,000)
税 務 課	1 (1)	44,480 (50,000)	建 築 住 宅 課	3 (1)	13,544,000 (11,386,000)
市 民 協 働 課	24 (24)	9,651,948 (34,343,920)	都 市 計 画 課	4 (5)	1,115,639 (1,156,647)
環 境 課	7 (6)	8,779,136 (11,884,611)	上 下 水 道 経 営 課	0 (2)	0 (25,281,115)
社 会 福 祉 課	14 (12)	1,032,233,800 (551,798,980)	上 下 水 道 整 備 課	3 (3)	12,162,400 (22,588,300)
子 ど も 課	17 (20)	36,026,523 (95,872,776)	議 会 事 務 局	1 (1)	1,264,565 (1,241,719)
国 保 年 金 課	2 (2)	25,194,926 (23,147,034)	学 校 教 育 課	5 (5)	9,331,628 (9,455,612)
介 護 高 齢 課	9 (9)	24,473,172 (21,659,061)	生 涯 学 習 課	13 (13)	2,766,582 (3,124,667)
健 康 課	15 (11)	18,944,042 (22,598,960)	ス ポ ー ツ 振 興 課	4 (4)	2,020,000 (2,020,000)

※ 特別会計執行分は各所管課に含む。

※ ()内は前年度の数値である。

(2) 監査所見

補助金交付に当たっては、「沼田市補助金等に係る予算の執行の適正化に関する規則」の交付原則を踏まえて、慣例による補助金の交付を行うことなく、交付目的などの公益性を明確にし、補助金を交付した事業に対する指導管理とともに、補助金の有効性や事業実施後の効果等にも留意し、事務執行に当たられたい。

補助金等に係る抽出監査対象一覧

No.	所管課	補 助 金 等 交 付 の 内 容	
1	地 域 安全課	補助金の名称	沼田市地区交通安全会連合会補助金
		被交付団体名	沼田市地区交通安全会連合会
		交 付 金 額	305,000 円
		目 的	市民一丸となった交通安全対策及び交通安全活動の実践を推進するため、地区交通安全会連合会に対し助成を行い、活動の活性化を図るため。
		公 益 性	市民に対する交通安全対策行政の一環として、地域の交通安全活動の推進と地区住民の交通安全意識の高揚が図られる。
		事 業 効 果	地域の交通安全活動の推進と、交通道德の高揚及び交通安全思想の普及が図られた。
2	企 画 政策課	補助金の名称	路線バス通学定期券購入補助金
		被交付団体名	関越交通 株式会社
		交 付 金 額	2,193,200 円
		目 的	市内で運行する路線バスの利用促進及び通学における経済的負担の軽減を図る。
		公 益 性	路線バスの運賃改定により、利用者負担の増加及び公共交通離れの加速化が懸念される中、路線バスの利用促進と通学利用する家庭への支援を図ることができる。
		事 業 効 果	路線バスを利用して通学する生徒・家庭への支援が図られた。
3	市 民 協働課	補助金の名称	沼田市地域の夢を実現するための地域運営組織事業費補助金（池田地区振興協議会）
		被交付団体名	池田地区振興協議会
		交 付 金 額	300,000 円
		目 的	地域の将来像を実現するため、地域が自主的に取り組む事業に直接必要な経費に対して交付する。
		公 益 性	事業を通して地域コミュニティの活性化が期待でき、地域自治の推進が図られる。
		事 業 効 果	地域課題への取組に向け、地域が目指すべき将来像及び具体的な取組について基本計画を作成した。また、ボランティア活動の支援、育成を進めることで、地域コミュニティの活性化が図られた。
4	環境課	補助金の名称	しらさわエコキッズクラブ補助金
		被交付団体名	しらさわエコキッズクラブ
		交 付 金 額	65,000 円
		目 的	子どもたちが主体的に行う環境保全活動及び体験学習を支援することにより、人間と環境の関わりについて幅広い理解を深める。
		公 益 性	子どもたちが環境に配慮する生活習慣を身に付けることにより、環境保全活動の重要性、環境問題解決に資する能力を育成することができる。
		事 業 効 果	田んぼの酒粕まき、野菜の種まき・収穫、山登り等で自然と触れ合いながら、自然との共生を考える機会を作った。また、川の清掃活動などを通じて、環境保全に対する意識の向上につながっており、事業効果は大きい。

No.	所管課	補 助 金 等 交 付 の 内 容	
5	子ども課	補助金の名称	結婚新生活支援補助金
		被交付団体名	個人12件
		交 付 金 額	3,769,000 円
		目 的	経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、結婚に伴う新生活に必要な住居費等を経済的に支援することにより、経済不安を解消し、結婚の希望をかなえるとともに、少子化対策の推進を図ることを目的とする。
		公 益 性	内閣府の結婚新生活支援事業費補助金を活用して補助金を交付し、低所得者の婚姻に伴う新生活を経済的に支援する事業であり、公益性は担保されている。
		事 業 効 果	低所得者の新婚世帯が、婚姻による新生活に伴う住宅賃貸費用等の負担軽減を図ることにより少子化対策の取組が推進された。
6	国 保 年金課	補助金の名称	人間ドック検診費補助金（国保）
		被交付団体名	個人1,121件
		交 付 金 額	19,130,176 円
		目 的	沼田市国民健康保険被保険者の疾病予防、疾病早期発見、早期治療による重篤化を防止するとともに、被保険者の健康意識の高揚を図る。
		公 益 性	沼田市国民健康保険の被保険者に対して、健康管理意識の高揚を図るための保健事業として実施し、保険給付費抑制等につながる。
		事 業 効 果	人間ドック受診による生活習慣の見直し等、健康管理意識の高揚が図られ、疾病予防等により、保険給付費が抑制される。
7	健康課	補助金の名称	沼田市不妊治療費助成金
		被交付団体名	個人19件
		交 付 金 額	1,293,000 円
		目 的	不妊治療は、1回の治療費が高額であり経済的負担が大きいことから治療を断念し、子どもを望んでいるにもかかわらず、諦めざるを得ない方がいる。治療費の助成により、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。
		公 益 性	子どもを持つことを諦めざるを得ない方の不妊治療継続への支援につながり、ひいては、少子化対策の一助となり、もって市民の社会福祉の向上に寄与する。
		事 業 効 果	令和4年度より生殖補助医療が保険適用となり治療費の負担は軽減されたものの、治療期間が長期にわたる場合もあり、経済的負担がかかる。治療費の一部助成を行うことで、妊娠を望む方の助けとなった。
8	産 業 振興課	補助金の名称	商店街街路灯維持管理費補助金
		被交付団体名	東倉内町街路灯組合 外2件
		交 付 金 額	1,634,000 円
		目 的	商店街等が共同して設置した街路灯の維持管理費の一部を補助することにより、安全で快適な商店街の維持に寄与する。
		公 益 性	商店街の環境改善と安全性を確保することにより、社会福祉及び市民生活の向上に貢献する。
		事 業 効 果	安全で快適な商店街の維持が図られた。

No.	所管課	補 助 金 等 交 付 の 内 容	
9	農林課	補助金の名称	特用林産物生産活力アップ事業費補助金
		被交付団体名	個人2件
		交 付 金 額	2,947,000 円
		目 的	東日本大震災により生産が激減したきのこ生産力を向上させるため、原木の購入及び施設整備に対して補助金を交付する。
		公 益 性	群馬県・沼田市産きのこの生産力を向上させることにより、消費者の地産地消を推進する。
		事 業 効 果	激減したきのこ生産者の施設整備等を補助することにより、県産きのこの生産力を向上させる。
10	観 光 交流課	補助金の名称	ぬまた暮らしトライアルステイ補助金
		被交付団体名	個人2件
		交 付 金 額	20,000 円
		目 的	市の風土及び日常生活等を体験するために本市に滞在した移住希望者に、その滞中に要した経費に対し補助金を交付し、本市への移住を推進することにより、人口の流入を促し、市の活性化を図る。
		公 益 性	首都圏から本市への移住希望者が体験を行う際に補助金を交付することにより、首都圏から本市への移住を促し、地域の活性化に資する人材を確保するため、公益性は高い。
		事 業 効 果	市の風土及び日常生活等を体験し、移住に向けての前向きな検討材料となり、移住者獲得の一助となっている。
11	建設課	補助金の名称	沼田市除排雪活動協力助成金
		被交付団体名	個人26件
		交 付 金 額	441,000 円
		目 的	冬期間における安全安心な市民生活を確保するため、除雪機等を使って地域の生活道路となっている公道等の自助・共助による除排雪活動に協力した地域住民に対し、助成金を支給する。
		公 益 性	除雪機等を使い積極的に除排雪活動を行っていただいた方に対し、助成金を交付することにより地域における自助・共助を促し、冬期間における通行の安全を確保することができる。
		事 業 効 果	冬期間における安全安心な市民生活を確保するとともに、地域の問題を地域の住民で協力して解決することにより、地域の結びつきや自助・共助の意識の向上につながった。
12	上下水道 整備課	補助金の名称	水質試験手数料補助金
		被交付団体名	沼田市簡易水道組合連合会
		交 付 金 額	600,300 円
		目 的	公共性、公益性の高い水道事業の中でも水質管理は特に重要であるが、水質試験手数料が高額なため、水道組合にとって大きな負担となっている。これを補助することにより水道事業の円滑な推進に資する。
		公 益 性	簡易水道区域に水道法第4条に規定されている水質基準を満たした安全かつ清浄な水の供給を図る。
		事 業 効 果	各簡易水道組合の負担が軽減され、経営基盤の強化が図られた。

No.	所管課	補助金等交付の内容	
13	学 校 教育課	補助金の名称	小中学校教育研究会教科研究活動事業費補助金
		被交付団体名	沼田市小中学校校長会協議会
		交 付 金 額	293,000 円
		目 的	沼田市小中学校教育推進・発展のために設置された協議会の趣旨に基づき、各教科の研究部の研修活動を強化し、指導力の向上、教員相互の研究・情報交換等を通じて、児童生徒の学力向上を目指すとともに、教職員の相互理解を推進する。
		公 益 性	教員の資質向上及び児童生徒の学力向上を図る。
		事 業 効 果	各教科別の研修会を設置することで、教職員が情報交換・協議を実施することができ、また、県単位の教科ごとの研修会・講演会等に参加することにより、教科経営や教科指導に多くの視点と示唆を得ることができ、教職員の授業実践の充実、指導力の向上に効果を上げている。
14	生 涯 学習課	補助金の名称	芸術文化振興基金助成事業補助金
		被交付団体名	上州真田盆栽会 外1件
		交 付 金 額	200,000 円
		目 的	平成6年度に新設された芸術文化振興基金の積立金利子収入等により、各種芸術文化団体に対して助成を行い、市民の自主的な芸術文化活動を支援する。
		公 益 性	芸術文化活動団体が、日頃の活動成果の発表や刊行物の発行等を行うことにより、本市の芸術文化の振興と活性化に貢献している。 また、補助事業とするかの可否は、公平性を図るため「沼田市芸術文化振興基金助成事業審査委員会」において決定している。
		事 業 効 果	市内芸術文化団体の記念事業に対する補助であり、学習成果の発表機会を創設することにより、芸術文化の普及と市民の芸術文化意識の高揚に貢献する。

※記載内容は、所管課作成調書に基づく